

庁舎の建替と現庁舎補強の比較（「高知市新庁舎建設基本方針」より）

（凡例） ; メリット, ; デメリット, ; どちらでもない

		本庁舎の建替 〔概算費用については建設工事費のみ（解体、仮設庁舎費用等は含まず）〕	現庁舎の補強 〔本庁舎：耐震or免震補強 南別館：耐震補強〕
費用対効果 （概算費用・耐震化以降の 庁舎使用など）		<ul style="list-style-type: none"> 補強に比べ、概算費用はやや高くなるが、建替後は長期間の使用が可能になる。 〔概算費用〕 想定額：約50～60億円 （単価35～40万円/m²、現在の本庁舎・南別館の合計面積約14,000m²での比較。庁舎の集約化（庁舎規模）により費用は増加する。） 〔耐用年数〕 一般的な鉄筋コンクリート造の耐用年数：65年 	<ul style="list-style-type: none"> 建替に比べ、費用が安いですが、建物自体の老朽化は解消されないため、短期間の使用後に建替の必要がある。 〔概算費用〕 Is値は本庁舎0.9、南別館0.75を想定 本庁舎耐震・南別館耐震：約32億円 本庁舎免震・南別館耐震：約47億円
庁舎の狭あい化		<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の規模によっては狭あい化を一定解消することが可能。 その場合、待合スペースや相談スペースも広くなり、市民の利便性が増す。 	<ul style="list-style-type: none"> 待合スペース、執務室等が狭あい化している。 補強により事務スペースはさらに狭あい化され、一部の部署は別の場所に移転する必要がある。 〔職員一人あたりの延床面積〕 現在の本庁舎：17.2m² 他市の平均：25.4m²
庁舎の分散化		<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の集約化により、分散化を解消することが可能。 各庁舎の窓口機能を集約することにより、窓口ワンストップ化も可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状と変わらず、分散化は解消されない。
本庁舎・南別館以外の庁舎		<ul style="list-style-type: none"> たかじょう西庁舎（県医師会より借受）や柳原分館も含めた庁舎の集約化を実施した場合は、たかじょう西庁舎、柳原分館など旧耐震の庁舎の耐震化は不要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二庁舎・たかじょう庁舎は新耐震基準であるが、たかじょう西庁舎（県医師会より借受）、柳原分館などの旧耐震庁舎は診断結果次第で耐震化が必要となる。
災害対応拠点	（避難場所）	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の災害などの緊急時の避難場所及び防災備蓄倉庫の確保が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄倉庫のスペース確保が困難。 津波避難ビルとして、第二庁舎（屋上）、たかじょう庁舎（4・5・6階、屋上）が指定されている。
	（建物）	<ul style="list-style-type: none"> 津波想定に応じた庁舎建設、執務室、設備類の配置が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化により倒壊する恐れはないが、建設年次が古いため、予期せぬ被害が生じる可能性がある。 現在の本庁舎は、地下1階に公用車、空調設備などの機械類等、1階に受電設備があり、止水板等の設備はなく、建物の津波対策としては不十分。 本庁舎は杭を打っていないため、液状化現象等により傾く恐れがある。
庁舎のバリアフリー化		<ul style="list-style-type: none"> 現行の基準に合わせたバリアフリー化が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 現庁舎建築時にはバリアフリーの概念がなかったため、バリアフリーが十分でない。
仮庁舎の必要性		<ul style="list-style-type: none"> 仮庁舎が必要。 〔仮庁舎の使用想定期間〕 平成26～29年度（4年間） 	<ul style="list-style-type: none"> 業務を継続しながら改修は困難のため仮庁舎が必要。ただし、本庁舎が免震の場合、2階以上は業務の継続が可能。 〔仮庁舎の使用想定期間〕 本庁舎耐震：平成25・26年度（2年間） 本庁舎免震：平成26・27年度（2年間） 南別館耐震：平成25年度（1年間）